

令和6年 第10回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和6年7月8日（月）
開会 午前10時30分 閉会 午前11時50分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説 明 者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課主任 松下晃太郎
- 6 議 事
 - (1) 議案第63号 こんぴら手づくり市に係る後援について
 - (2) 議案第64号 2024年 第9回「こまねこまつり」に係る後援について
 - (3) 議案第65号 専決処分の承認について（ふれあいサッカー教室に係る後援について）
 - (4) 報告第8号 京丹後市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について
 - (5) 報告第9号 京丹後市立小中学校修学旅行引率補助金交付要綱の制定について
 - (6) 報告第10号 京丹後市学びの変革推進事業補助金交付要綱の制定について
 - (7) 報告第11号 京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の解職及び委嘱について
 - 【 追加議案 報告第12号 】
 - (8) 報告第12号 京丹後市教育振興計画進捗管理について
- 7 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ①「共催」・「後援」に係る6月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ①7月学校行事予定について
 - ②7月生涯学習課行事予定について
 - ③京丹後市資料館夏休み市内小・中学生無料開放及びイベントの実施について
- 8 会 議 録 別添のとおり（全23頁）
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和6年8月6日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 安達 京子

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主任 松下晃太郎

〈松本教育長〉

ただいまから「令和6年 第10回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さん、おはようございます。

さて、皆様も御存じのことかと思いますが、6月17日の議会において、任期満了となる田村委員を再任する人事案件が同意されました。田村委員におかれましては、引き続き4年間、教育委員としてお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

また、6月議会では、教育委員会に関わる多くの補正予算についても審議いただいておりますが、熱中症の危険がある夏の時期のスクールバスによる小学生の下校時の新たな通学支援についても審議いただいております。

特にここ数日も梅雨明けをしていないにもかかわらず、大変な猛暑で、35度を超す日が続くなど、命にも関わる熱中症の警戒状況が続いていますが、そうした登下校時の安全に関わって、早急にできる対応をしていく必要があると判断し、小学校においてこれまで学校から登下校の起点となる地点までの距離が3キロメートルを超す地域の児童においてはスクールバスでの登下校支援を行っていますが、7月から9月までの特に暑い時期の下校時には、2キロメートル以上の児童についても下校時のスクールバスでの支援を行うことができるよう、その予算を上げているところです。

議会でこの補正予算が可決されれば、すぐにその対応を進めたいと思っているところです。

また、7月16日には、本年度から実施している弥栄中学校でのプログラミングに関する指導を遠隔教育を活用しながら進めていますので、その指導の様子や生徒の授業中の反応等について、視察いただく予定としていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、「こんぴら手づくり市に係る後援について」をはじめ3議案と報告5件の審議を予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和6年第9回教育委員会（6月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

安達委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、議案第63号「こんぴら手づくり市に係る後援について」を議題とします。

なお、本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、審議に直接に利害関係のある案件のため、田村委員は除斥といたしますので、退席をお願いします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第63号でございます。

本事業は、出展者と来場者のつながりで、人と人との輪を広げること、また、地域に根差した活動を行い、長く続けていくことを目的に実施するものです。

内容は、出展者自らが手づくりした物品のみを出展する市で、参加者に京丹後市の文化や

伝統を知ってもらい、人々の交流の場を提供するものです。本事業は平成21年10月より実施しています。

開催日時は、8月・9月・1月・2月を除く毎月第三日曜日、午前10時から午後3時まで、開催場所は、金刀比羅神社境内です。参加人数は毎月200人を予定しています。参加料は無料で、出展料は屋外の1区画が1,500円、屋内の1区画が1,700円です。

主催者はこんぴら手づくり市実行委員会、申請者は、こんぴら手づくり市実行委員会 会長 中野正五 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本教育長〉

議案第63号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈安達委員〉

単純な質問で申し訳ないのですが、今までずっとこのこんぴら手づくり市はされていますが、今回この後援依頼があったのは何か理由があるのでしょうか。

〈松本教育長〉

暫時休憩します。

ー休憩中ー

〈松本教育長〉

休憩を閉じ、会議を再開します。

〈川村教育次長〉

今年度初めてではないものをなぜ今のタイミングでというお話ですが、私がお聞きしている限りでは、コロナも経まして、参加人数が以前よりも減ってきているというか、なかなか増えないというようなこともあるので、市の後援もいただく中で、市民の方、参加者の方にPRしていきたいということで今回後援申請をされたというふうに伺っています。

〈松本教育長〉

そのほか何かございませんか。

それではお諮りします。

議案第63号「こんぴら手づくり市に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

これで田村委員の出席を許可します。

〈松本教育長〉

暫時休憩します。

－休憩中－

〈松本教育長〉

休憩を閉じ、再開します。

次に、議案第64号「2024年 第9回「こまねこまつり」に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第64号でございます。

本事業は、日本遺産構成文化財・京丹後市文化財である地域資源「狛猫」を核に有効活用することにより、市民の誇りを取り戻し、地元はもとより近隣や他地域との交流を促進させ

ることを目的に実施するものです。

内容は、こんぴら手づくり市を中心に、「こまねこ」「猫」由来の企画である大丹後ネコ派展、親子狂言体験教室・夜あかり狂言会、こまねこウォーク、ウィキペディアにゃウン、狛猫柄の丹後ちりめんを活用した商品づくりを開催します。

開催日時は、9月20日金曜日から23日月曜日、10月19日土曜日、午前10時から午後4時までとなっています。開催場所は峰山駅から金刀比羅神社、本町商店街です。参加人数は2,000人を予定しています。参加料は無料です。

主催者はこまねこまつり実行委員会、申請者は、こまねこまつり実行委員会 会長 田中智子 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本教育長〉

議案第64号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りします。

議案第64号「2024年 第9回「こまねこまつり」に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第65号「専決処分の承認について（ふれあいサッカー教室に係る後援につい

て)」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第 6 5 号でございます。

本事業は、子どもたちにスポーツ機会を提供することで、楽しさや魅力を伝え、スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与するとともに、プロの指導者によるコーチングにより、競技に対する意欲を高め、ジュニアアスリートの競技力の向上を図ることを目的に開催するものです。また、令和 5 年 7 月から京都サンガのホームタウンとなっており、ホームタウン事業として、市が共催し開催するものです。

開催日時は、6 月 2 2 日土曜日、午後 1 時から午後 3 時 2 5 分まで、開催場所は、網野町八丁浜シーサイドパークで、参加資格は小学生児童です。

主催者は京丹後市サッカー協会、NPO 法人網野スポーツクラブ、申請者は、京丹後市サッカー協会 会長 末次祥孝 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから共催を承認するものです。

なお、本議案は、事前に教育委員会の承認を得るべきものですが、緊急処理の必要があり、教育委員会を招集する暇がなかったため、教育委員会事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、教育長の専決処分とするものです。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本教育長〉

議案第 6 5 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りします。

議案第 6 5 号「専決処分の承認について（ふれあいサッカー教室に係る後援について）」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、報告第 8 号「京丹後市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

報告第 8 号でございます。

教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として「京丹後市教育振興計画」を策定しているところですが、現計画の期間が令和 7 年 3 月までとなっていることから、次期の 10 年間の計画を策定するに当たり、京丹後市教育振興計画策定委員会設置要綱第 1 条に基づき策定委員会を設置するものです。

策定委員会の委員については、2 月定例会にて御同意いただきましたが、年度が変わり、役職等の交代がありましたので、新たに委員を委嘱するものです。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

報告第 8 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

次に、報告第 9 号「京丹後市立小中学校修学旅行引率補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

報告第9号でございます。

本要綱は、小中学校において修学旅行を行う場合に、これを効果的にかつ安全に遂行する事を目的に、修学旅行の引率に係る旅費について、京都府旅費条例により支給されない経費及び支給額を超える実費を補助しようとするものです。

2ページ目の別記をご覧ください。

第3条、第4条の補助の内容ですが、交通費、保険料、入場料などの京都府旅費条例により支給されない経費及び支給額を超える実費について、その全額を補助対象としています。

また、附則として、令和6年4月1日以降実施されたものにつきましては、遡及して申請いただけることとしています。

本補助金につきましては、御案内のとおり令和5年度末をもって一旦、前交付要綱を廃止することとしましたが、修学旅行に係る入場料等の負担者について、文部科学省及び京都府に聞き取りを行った上、再度検討しました結果、京都府による負担を要望することの続けつつ、教育活動に伴う教員の個人負担を発生させないため、今回改めて制定するものです。

なお、改めて制定するに当たって、申請手続きについて、以前は実施前・実施後の2回だったものを今回は実施後1回に簡略化します。また補助対象経費につきましては、実態に応じて、これまで申請がありませんでした郵送料等については削除しまして、新たにキャンセルに対応する旅行保険料を追加しています。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

報告第9号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木委員〉

これに関して反対するものではありませんが、少し教えてほしいのが、市の職員さんで同じような状況が発生した場合に、こういった補填というのは、以前からあるものなのですか。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

市職員が公務による出張等がありまして、例えば研修のための、仮に入場料が必要な場合ですとか、資料書籍代等がありますが、それにつきましては市の予算のほうから補填がされるということでございます。

〈野木委員〉

分かりました。教職員が従来そういうものがあったものが、一旦そういうのをなくそうとしたが、議会の質問でまたそれを復活したというか、従来どおり出そうという、そういう理解でよいですか。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

おっしゃるとおりでございます。冒頭御質問いただきました市の職員と同様の取り扱いというようなことでございます。以上でございます。

〈松本教育長〉

ほか御質問、御意見等がございましたら。

〈田村委員〉

この案件につきましては、御説明のあったとおり、皆さん御存じのとおり、確か2月臨時会か、2月定例会の場において、一旦これはなしにしようと、この会議の場で異議なしということで通って、もちろん、予算が伴うものですので、議会の議決というところで、議会のほうから御意見をいただいてまた元のとおりにということですが、潤沢に予算があつて、どんな予算も認められる状況ならば、もちろん支給することには何の異議もないのですが、いろいろなところでいろいろなところを削っていく、2月定例会の場でも出た意見ですが、どうしても子どもたちの教育に関する質は落としたくない。そうすると、直接子どもに関係の遠いところから削っていこうということで、これになったと思うのですが、その考え方が変わらない限り、また同じような話になるかもしれないと思うのです。次の予算のところで、やっぱりこの部分は何とかならないかというようなことになるかもしれない。

そこで質問させていただきたいのですが、この交付要綱があれば、申請したら100パーセント出ると、この要綱をなくしてしまうと、それはイコール行く先生のポケットマネーという100か0かの話なのではないでしょうか。それとも、その間で2分の1ぐらいは出せるよとか、どこかの予算を利用してこうですよとか、積み立てのほうで実際行く先生に対して何パーセントか出せるよというような、また変わったところができるのか、もしくはそのようにしている自治体があるのかというところを1つ質問させていただきたいのと、あと、もちろん現場に行って引率される先生は大変ですが、行き先を考えてほしいというのは、これは私の意見ですが、かなり入場料の高いところ、娯楽性の強いところにも行っているという現状があると思います。東京に絞って言うと、東京の中に本当にもっともっと数百円もしくは中学校の団体なら無料で行けるような、学びにつながるような、めったに行けないような、美術館、博物館、科学館、たくさんある中で、そののところも考えていただきたい。もちろん現場に行く先生も大変ですが、義務教育の課程の行事において、この修学旅行というのは各家庭が

かなりの負担をして行っているという、かなり特殊な行事だと思いますので、修学旅行のスケールメリットということを考えて、修学旅行だから行けた、修学旅行だからこんな説明をいただきながら見学できた、というようなところに行くべきではないかと私は個人的には思いますので、そういったところで、子どもたちもこれから深い学びにつながり、現場に行く先生の負担も、仮に自己負担となった場合も少なくなり、そして各家庭の負担もというところ、みんながよいような予定、旅行の行程というのを考えていただきたい。前段が質問で、後ろのほうは私の個人的な意見になりましたが、お願いいたします。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

この補助金の交付について0か100かというお問い合わせでございました。お見込みのとおり要綱を構えているから交付ができますよと、要綱のほうに支給については10分の10だというようなことですので、おっしゃるとおりこの要綱がないからには、その補填といえますか、そういった行為は基本できないというようなことでございます。

京都府内の各市の状況ですが、基本的に10分の10でお支払いしているところが6つございまして、近隣では宮津市、舞鶴市、綾部市、福知山市等は全額支給となっています。それから、例えば学校への配当予算の中から校長裁量でその手当を捻出してお支払いしていることを許容している、そういったところが長岡京市、宇治市、2つございました。そのほかの市については全く、そもそもそういった予算も要綱も構えてないというようなところでございます。もう本当に半々のやり方というようなことでして、そういった中で本市におきましては、教員の負担につきましては基本全額出していこうということで改めて要綱を制定したというようなことでさせていただきたいと思っています。

今回その要綱を制定するに当たりまして、市の法制部局からの指導にもよりまして、予算の構えは当然市長の権限ということでございますが、その予算を構えるための要綱の制定については、市長の決裁により行うというようなことでもございましたので、今回の要綱制定につきましては市長部局の決裁にさせていただき、これは蛇足かもしれませんがそういった前回との違いがございます。なので委員がおっしゃいました、2月の議論の中で、教育に影響のない部分から削減していこうというような話の中でも、市長においては、この引率補助金については必要なものだから上積みして予算を確保するよと、そういった態度の表れかというふうに考えています。

後段の行き先の件につきましては教育長のほうからお願いします。

〈松本教育長〉

この御意見については、まさにそのとおりだと思っていまして、そもそもそうした娯楽性の強いところへ行く、入場料等もこの財政の厳しい中支援していくのが望ましいのかというのはまさに田村委員のおっしゃるとおりで、これから探究的な学びをしっかりと小中学校の中に根付かしていくという中においては修学旅行も大事な、本当に時間をかけた学びの場で

あるということを考えますと、そうした探究的な学びにつながっていくような見学先、内容というところを考えていかなければならないと思っていますので、そうした課題ということについては十分把握して、私ども教育委員会も感じているところですので、今後小中学校の校長会等ともそうした側面もあわせて検討していきたい。何度かお話もさせていただいていますが、なかなかこの機会を除くとそういうところにも行けないという子がいるのではないかという根強い御意見もあるのですが、先ほど言った本来の修学旅行とか学びの趣旨というところを考えて、御理解をいただくような動きをしているというところを知っておいていただけたらと思います。

そのほか、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

〈松本教育長〉

次に、報告第10号「京丹後市学びの変革推進事業補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

報告第10号でございます。

本要綱は、児童生徒が自ら学び、主体的に判断・行動し、周囲と協働しながら問題解決する資質や能力の育成強化のため、学びの変革に係る教育活動の推進を図ることを目的とし、京丹後市立小学校長に対して、必要な費用を補助しようとするものです。

2ページの別記をご覧ください。

第3条及び第4条の補助の内容ですが、補助対象事業の実施に直接要する諸謝金、旅費、バス借上料、ソフトウェア使用料として、全額を補助対象としています。また、1校当たりの補助金は100万円を上限としています。

なお、本補助金は6月補正予算として191万5,000円を計上しています。この予算全額が、「各校の特色とニーズにより、学校独自に行うことができる、子どもが“ワクワク”する教育実践」としまして、昨年度にガバメントクラウドファンディング及び企業版ふるさと納税によりいただいた寄附金を活用して実施するものです。

以上、報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〈松本教育長〉

報告第10号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈松本教育長〉

総括、現在どんな“ワクワク”する取組みの案が出ているか、いくつか紹介をいただけたらありがたいです。

〈久保総括指導主事〉

まだ実現するかどうか分かりませんが、とにかく探究的な学びを進めていきたいということで、今までだとなかなか予算面が壁になって子どもたちのやりたいことをストップしなければならないところがあったのですが、このお金を使って子どもたちの探究的な学びの発想を広げて、それをできるだけ叶えていきたいなというところで、まだ、ここまでは教師が思い描いている“ワクワク”なのですが、今出ているのであれば、早速開発が進んでいます銚子山古墳のところを、探究的な学びで自分たちでそこをどう活性化するかとか、日本全国の人に知ってもらうためにはどうしたらよいのかということを考えさせたいなということを進めているところもありますし、また、平田オリザ氏の力というところも大変すばらしいもので、それを子どもたちの表現というところの学びにつなげていきたいなということあげている学校もありますし、ほかにも、空き教室を子どもたちの学びの発信につなげるような部屋に変えていくことを、生徒が考えて動くという、そんなものにつなげていきたいなということ考えているところもありますし、地域の加工所と連携を取って、地域素材を使った商品開発ができるようなことがやってみたいとか、大変夢が膨らむ様々なアイデアが今集まっていますので、この後どうつながっていくのかが大変楽しみだなと思っているところです。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。

先ほど言ったように修学旅行をそういう学びにというのと同じで、こうした探究的な学びを支援していくというところで、なかなか学校現場からは、やりたいけれどもそれをしていくには予算的なものも伴って、なかなかそういうところが学校現場としては一番ウィークポイントとしてあって、思うように進まないというような御意見をたくさんいただいていたので、そうしたところに教育委員会としても支援ができるというようなところで今動いているようなところであります。

御意見、御質問等がございましたらお願いします。

〈関委員〉

この要綱は、これから学校現場に配布されるということですね。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

要綱自体はこれからでございますが、当然予算が可決となつてからということでございますので。ただし、事前に学校のほうにはアンケートといいますか、こういうものができたらどんなことがやりたいか教えてくださいというようなことで、先ほど久保総括が申し上げましたような案がいろいろともう出てきている状況でございます。

〈関委員〉

分かりました。具体的な金額もこの要綱に書いてあるので、今までそういう話も少しは聞いていましたが、この要綱が作成されることによって、金額が明確になり、それから要望の実現化につながっていくのかなと思っています。

この要綱がそれぞれの学校によく分かるような形で配布やら説明などもしていただいて送っていただくほうが、より有効に活用ができて、今後さらに生かされる内容のものになるかなと思いますので、そこを丁寧をお願いしたいなと思います。以上です。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。その辺りはどうですか。なかなか要望が難しいということも。

〈久保総括指導主事〉

こうやって形になるとなかなか難しく、これを読んでさあ手が挙がる学校があるかというとなかなか難しいと思いましたので、先に、このガバメントクラウドファンディングの話もさせてもらいながら、ぜひ、できるかできないか分からないけれどもまずは先生方の意欲が見たいということで、校長会のほうで先に説明をさせていただいて、これは後から発出するような形になっていますので、できる限りたくさんの学校が希望していただけるような前さばきは今回させていただきました。

〈松本教育長〉

スタートは先生方のアイデアであっても、重ねることによってそこから子どもたちがさらに課題や疑問を湧かせて、そういう探究的な学びが続けて次の年度というふうにつながっていけばよいかなと。中学校ではいきなり子どもたちの思いというところがある学校もありますが、そうしたところを支援していきたいという思いでつながっているようなところでございます。

何かほかに御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈松本教育長〉

次に、報告第 11 号「京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の解職及び委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

報告第 11 号でございます。

本協議会は、京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱に基づき、京丹後市文化財保存活用地域計画を推進するための協議会であります。

この度、あて職により担当が変更となった蒲田幸造氏、代表者変更に伴い委員変更の申出があった日達ゆみ子氏、辞退の申出があった能勢ゆき氏の 3 人について解職し、新たに京丹後市区長連絡協議会委員である芦田重行氏、京丹後宿おかみさんの会座長である嶋田真美氏、一般財団法人京都府北部地域連携都市圏振興社（通称：海の京都DMO）総合企画局 文化観光サポーターの古武成美氏の 3 人に委嘱を行いました。

任期は、前任者の残任期間とし、令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までです。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

報告第 11 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

次に、本日追加報告 1 件を準備しています。

それでは、報告第 12 号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

報告第 12 号でございます。

令和 5 年度は、5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行されたことにより行動制限もなくなったことで、コロナ前とほぼ同様の日常生活、社会活動が戻り、教育振興計画に掲

げた各種施策を推進するために各種事業や取組みを実施していきました。

その中で、子どもたちの未来を見据えた「子ども主体の教育へ」転換していくために、「京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会」による最終まとめを行ったことをはじめ、小学校体育館照明のLED化工事、歴史文化めぐりマップの運用などの新規事業への着手、さらに網野学校給食センター整備事業、K y o t a n g o S e a L a b o、教職員の働き方改革、文化芸術振興計画や文化財保存活用計画に基づく様々な施策に精力的に取り組んでまいりました。

各種目標指標の実績値については、コロナ5類移行等の影響もあり、前年度比で目標指標に近づいている項目も多くありますが、一部ではコロナ前の数値には戻っていないものもあります。

それでは、重点目標ごとに、各課長から、令和5年度の実績値、成果課題を中心に説明させていただきますので、よろしくお願いします。

なお、今年度からこども部となりましたこども未来課と子育て支援課分につきましては、本来ならここに来て説明をお願いするところですが、両課長等の出席の調整が今回整いましてしたので、そちらにつきましては私から報告をさせていただきたいと思います。

重点目標1「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します」ということで、6つの目標指標を掲げています。

まず1つ目です。「病後児保育の実施事業所数」につきましては、設置目標は達成していますが、誰もが知る事業とするために、制度周知につきましてはより丁寧に今後も推進していくと考えています。

2つ目です。「子育て支援センター数」につきましては、市内8か所で子育てに関する相談や助言、情報提供等を行うとともに、子育て親子の交流を促進する場の提供ができました。今後、土曜日の利用拡充も含めて支援センターの在り方につきましては検討していく予定です。

3つ目です。「一時預かり実施事業所数」につきましては、保育施設を利用していない御家庭で、一時的に子どもを養育できない場合に、公営のこども園6か所と民営施設4か所でお預かりすることで、利用者への子育て支援に資することができたと考えています。

4つ目です。「保育所・こども園職員の全体研修数」につきましては、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、全てオンラインでの研修でしたが、令和5年度は5類移行により、集合型で計画どおり3回の研修会を開催することができました。そのほかにも園内研修や、担当者会、公開保育等を開催し、職員の知識や技能の習熟に努めているところです。

5つ目です。「保育所・こども園待機児童数ゼロの継続」につきましては、保育士の確保という課題もありますが、基準人数を確保するとともに、待機児童ゼロを継続しているところです。

6つ目です。「民営化保育所設置数」につきましては、現在4か所で民営化しています。

＜上羽理事兼学校教育課長＞

続きまして、学校教育課から説明をさせていただきます。

重点目標 2 「確かな学力・生き抜く力を育みます」ということで、目標指標を 4 つ掲げています。

目標指標の 1 つ目「学校関係者による中学校区（学園）ごとの検証・評価取組みの改善のサイクルの確立」です。学園ごとに設置されました、学校運営協議会におきましては、各学園の評価アンケートを示しまして、評価検証の場が提供されているところです。またその評価を受けまして、活動報告書を作成し、成果や次年度の課題・目標を整理することができます。これによる改善サイクルが確立される中で進めることができたと考えています。

2 つ目「学校の授業時間以外の勉強時間が 1 時間以上の児童生徒の割合」についてです。令和 4 年度の評価によれば、学校の家庭学習時間は年々減少傾向にありまして、授業と家庭学習を連動させた指導の改善が求められるところです。しかし、令和 5 年度におきましては中学校では増加をしています。令和 6 年度におきましては、学力向上対策会議の重点課題といたしまして、家庭学習の在り方に取り組むこととしています。また各校・各学園では、タブレットの持ち帰り学習と授業との連携を推進しまして、学習を育むということで取組みを一層充実していくこととしています。

3 つ目に「一貫性・系統性のある指導による確かな学力の定着」についてです。令和 5 年度の結果を見ますと、全国平均に達しない結果ということになっています。求められる資質や能力が向上する授業の姿について再度振り返る必要があると考えています。これに対して具体的には「探究的な学び」や I C T を活用した「個別最適な学び」そして「協働的な学び」について、研究協力教員を募り、先進的な実践を行うことを考えています。

4 つ目には「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」についてです。年々の減少は下げ止まったところですが、まだ目標値には達していません。夢や目標を「職業」に焦点を当てるだけでなく、「丹後学」や児童生徒が学びを記録し蓄積する教材として「キャリアパスポート」等を活用しまして、児童生徒が自分の成長を振り返りながら、夢や希望、将来への展望を育む活動の推進・充実を図っていきたいと考えています。

＜西村教育総務課長＞

重点目標 3 「子どもを健やかに育む教育環境を充実します」についてです。

目標指標 1 番目の「市立小学校の耐震化」、次のページに移っていただきまして、2 番目の「市立中学校の耐震化」、3 番目の「非構造部材の耐震対策」の 3 点につきましては、いずれも平成 2 6 年度から 2 8 年度に実施し、1 0 0 パーセントの目標を達成しているところです。

4 番目の「児童生徒用トイレの洋式化整備校数」については、トイレの洋式化が遅れている小学校を優先して、令和 6 年度までに計画的に行う予定としています。5 年度には、丹後小学校・丹後中学校・久美浜中学校の 3 校のトイレ洋式化工事を完了し、小学校については全て完了となりました。令和 6 年度につきましては、中学校の残り 3 校の洋式化を順次行い、中学校についても完了を予定しているところです。

＜上羽理事兼学校教育課長＞

続きまして「学校支援ボランティア登録者数」についてです。これにつきましては募集チラシを全戸配布するなどの活動を行いまして、令和4年度から23名のボランティアさんが増加しました。しかしながら、高齢化も進んでいますので、学校のニーズに応じたボランティアの確保が課題となっています。

次に「時間外勤務月45時間超の教職員数」についてです。令和2年度までは目標数値に近づいていたところですが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、教育活動を行いながら取り組んだということもありまして、数値が下がりました。しかし、令和4年度では、各校学校行事等を見直すことに積極的に取り組みまして、令和5年度には働き方改革の取り組みを拡大したことから、令和3年度比8.8ポイントの改善をしたところです。今後も京丹後市の教職員の働き方改革実行計画の目標達成を目指しまして、取り組みを進めていきたいと考えています。

続きまして、重点目標4「豊かな人間性・社会性を育みます」ということで、こちらは目標指標を9つ掲げています。

まず1つ目「不登校児童生徒の発生率」についてです。この発生率につきましては前年度比で小学校で0.51ポイント、中学校で0.78ポイント増加をしまして、特に小学校での増加が見られるということです。保幼小中一貫教育の推進による各校園での未然防止を重点とした取り組みや、確実な情報の共有等により一定の成果が見られるところですが、不登校の未然防止、対応については、重要な課題として引き続き取り組んでいく必要があると考えています。

2つ目は「いじめの認知件数／認知率」についてです。この認知率につきましては昨年度比小学校で0.1パーセント、中学校におきましては同数値です。引き続きいじめを積極的に認知し、組織的な対応を行うことが重要となっています。この数値だけにとらわれず、丁寧な指導を継続していくこととしています。

3つ目には「認知されたいじめの年度内解消率」についてです。小学校で15.8パーセント、中学校では25パーセントとなっています。未解消の事象につきましては調査後も、解消するまで丁寧な見守りと指導を継続しているところとして、引き続き、実態の把握、情報共有、組織的な対応、早期の解消のために取り組んでいくこととしています。

続きまして「いじめはいけないことだという意識がある児童生徒の割合」と、それから1つ飛ばしまして「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合」、次の「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」について、それぞれ増減はありますが、概ね高い水準で推移しているととらえていまして、各校の指導による成果として評価をしているところです。

また中段の「学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合」につきましては、小学校・中学校とも高い水準で推移をしているととらえていまして、引き続き、豊かな心の育

成や、規範意識を醸成するための取組みや指導を進めていくこととしています。

続きまして3ページ目に移らせていただきます。

「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」につきましては、前年度から微増しています。引き続き、児童生徒のよいところを見つけながら働きかけを行うなど自己肯定感を育むために、一人ひとりに目を向けた教育活動を推進してまいります。

「住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」についてですが、小学校においては増加し、中学校においては減少傾向です。しかし依然として小学校・中学校ともに全国水準、京都府水準と比べますと、京丹後市の結果は大きく上回っているようなところです。引き続き地域への理解と愛着を深めるためにも、「丹後学」等を通じた取組みを推進していく必要があると考えています。

〈川村教育次長〉

続きまして「放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続」につきましては、利用希望者の多いクラブでは、空き教室等を活用し、利用希望者の受入体制を確保し、待機児童ゼロを継続しました。特にいさなご、口大野で利用者が増えている状況です。また保護者の就労支援の観点から、峰山児童クラブで、日曜日・祝日の受け入れを実施しています。今後も利用者が増えた児童クラブでは、支援員の確保に努めていきたいと考えています。

〈松本生涯学習課長〉

続きまして重点目標5、6、7につきましては、生涯学習課から説明させていただきます。

まず、重点目標5「生涯にわたる豊かな学びを支援します」について説明させていただきます。右側の「主な目標指標」の欄をご覧ください。

「趣味・教養講座数」、「地域課題学習講座数」、「地域公民館施設の利用回数」については、前年度同様に大きな変化はありませんでした。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、コロナ前とほぼ同じ水準の取組みを行うことができるようになり、これまでと同じような実績数値となっています。なお、令和5年度市全体の統一的な料金体系の見直しがありましたが、地域公民館の利用回数も前年度とほぼ同数を維持することができています。

次に「高齢者大学の参加者数」についてですが、前年度と大幅な変動はありませんが、全体の推移を見ると以前に比べて受講者数は右肩下がり減少しています。高齢者を対象とした講座ですので、年齢的な影響もあるとともに、目新しい講座が少ないといった講座内容のマンネリ化なども参加者数が減少している要因の一つではないかと分析をしているところです。

「図書の年間貸出冊数（市民1人当たり）」についてですが、貸出総数は前年度を上回り、一人当たりの貸出冊数も多くなり、本に触れる機会が増えてきているというふうに分析しています。

「人権学習会の参加者数」については、年度によりバラつきはあるものの前年度より増え

ています。インターネット普及に伴い、SNS等における誹謗中傷など、社会情勢の変化に伴う新たな課題が人権に関する意識を少しずつ高めてきているのではないかと分析をしています。

続きまして、重点目標6「歴史・文化芸術を活かし、豊かな感性と郷土への愛着と誇りを育みます」です。

右側の目標指標の中の「文化協会加盟サークル数」については、新型コロナ感染症拡大の影響により令和3年度、4年度と多くの団体が脱退しましたが、令和5年度は前年の加盟数を維持しています。

「文化芸術事業の開催回数」については、事業の開催回数自体は微増ではありますが、令和5年度から新たな取組みの一つとして、約5か月間にわたり「アートフェスティバル2023」のアートイベントを開催しています。地元アーティストによるワークショップや、シンポジウムを開催しました。

「京都府文化会館利用者数」については、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことから、コロナ前の時期と同水準の事業を展開することができたことから、前年度と比較して利用者も若干増加しており、ようやくコロナ前に戻りつつあるといえると考えています。しかし、平成30年度、令和元年度と比較しますと、全体として見るとやはり減少してきていまして、広報や情報発信の在り方を再度見直して、集客の改善を図ることが喫緊の課題であると考えているところです。

＜村田文化財保存活用課長＞

続きまして文化財保存活用課から重点目標6の本課部分を御説明させていただきます。3ページが一番下から4ページにかけての資料となりますのでよろしくお願いいたします。

「文化財セミナー、京丹後史博士講座等の文化財事業参加者数」と「京丹後史博士の認定者数」というところになります。いずれにつきましてもこちらコロナ禍の関係で3年間行えなかった京丹後史博士講座というものを実施することができました。ただ、できるだけ参加しやすいようにということで以前行っていました事前申し込みを取り止めまして、4つの講座をひとまとめで1日で一気に行う方法とさせていただきました。

また文化財セミナーにつきましては昨年度2回開催できまして、外部からの出前講座についても21回行うなど、4年度よりも若干増加しています。

一方「資料館、文化館の入館者数」につきましては、4年度の実績と比べますと増加はしているものの、コロナ禍の数値と比べるとかなり低い状況です。その影響からまだ回復ができていない状況です。

最後に「史跡整備」に関しましては、整備数は7ということで変わっていませんが、現在行っています網野銚子山古墳の整備がいよいよ最終年度ということもありまして、年度末の完成を目指して進めている状況で、この整備が終われば8と数字が変わる予定です。

＜上羽理事兼学校教育課長＞

続きまして、4ページ、重点目標7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します」について、学校教育課の目標指標5つについて御説明申し上げます。

まず1つ目「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」についてです。児童生徒の朝食摂取率は減少していますが、依然として高い水準は保っています。家庭向けの啓発や児童生徒への丁寧な指導により確実に定着してきているとはとらえていますが、今後も家庭と連携した取り組みを進めていきたいと考えています。

次の「平日、午前7時より前に起きる児童生徒の割合」それから「平日、午後11時より前に寝る児童生徒の割合」につきましましては、全国学力・学習状況調査及び京都府学力テストから外れている項目となりましたのでデータがありません。

また「小学生（5年生）の体力テスト全国平均以上」「中学生（2年生）の体力テスト全国平均以上」につきましましては、調査項目全8種目の中で、小学生では5種目、中学生では4種目で全国平均を下回っているような状況です。今後の体育科をはじめ、各校の教育活動全体を通した体力づくりの取り組み等によりまして、意識的に課題のある筋力・柔軟性などの運動能力について克服していく必要があると考えています。

＜下戸スポーツ推進室長＞

続きまして、5ページになります。

目標指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」については、令和4年度は計画見直しの前の年でしたのでアンケートを実施しており、4年度についてはアンケート調査結果の数値をあげていますが、5年度はアンケートを実施していませんので、これまでから参考値として市民総合検診調査での数値をあげています。5年度は4,604人に対しまして、1,535人が1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上、1年以上を実施していると答えていまして、実績率33.3パーセントとなっています。4年度に比べますとかなり減少となっていますし、前回の市民総合健診調査での実績数を見ても減少となっています。スポーツ推進委員が中心となって、年間を通じてニュースポーツ教室などを開催していますが、やはり広報の強化、また、新たな事業などを行い参加者数を増やす工夫が必要であると考えています。

次に「京都府民総合体育大会入賞競技数」についてですが、実績としましては、7競技、ソフトテニス、軟式野球、ソフトボール男子・女子、ゲートボール女子、グランドゴルフが入賞ということになっています。スポーツ協会となって初めての府民総体でありました。19競技のうち2競技、ボウリングとゴルフにつきましましてはスポーツ協会に加盟されていないので、参加ができていない状況と聞いています。昨年度に比べましては1競技増加ということになっています。

次に「公共スポーツ施設の利用回数」についてです。令和5年度は、令和4年度に比べ8ポイント減少しています。これは市民無料開放が終了したことも要因の1つと考えられると

思っています。しかし5年度を見まして、コロナ前と比べますと、10ポイントほど増加している状況となっています。

最後の「スポーツイベント参加者数」についてです。令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、全ての大会が計画どおりに開催をされています。コロナ前の数値にはまだ戻っていませんが、徐々に参加者数が増加している状況です。以上になります。

〈松本教育長〉

報告第12号を説明させていただきました。

資料等大変多いですが、御質問、御意見等がございましたらよろしくお願いします。

〈関委員〉

重点目標2の3項目目のところで、研究協力教員を募りと書いてありますが、何名ほど募っておられるのか、分かったら教えてください。

〈久保総括指導主事〉

今の段階で9名です。毎月第一火曜日の夕方4時から5時をオンラインで、9名の先生とこの中部大学の先生と、そして事務局である教育委員会とがつながりまして、先生方の実践報告や協議をしているところです。大変若い先生方が意欲的に授業づくりをされる様子も横から拝見してまして、これからの京丹後が楽しみだなと思いながら、今見ているところです。

〈関委員〉

6学園ともどなたかが出ていますか。出ていない学園もあるのでしょうか。

〈久保総括指導主事〉

教諭として出ているのが全ての学園ではないところがありますが、学力向上対策の委員と、それから担当している校長・教頭の実行委員のほうと全てつながっていますので、その中でいくと、全ての学園が今やっていることは把握できる状況にはなっています。

〈松本教育長〉

そのほか何かございませんか。

ないようでしたら、以上で本日の議事は全て終了させていただきました。
続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

〈川村教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る6月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・生涯学習課・文化財保存活用課〉

- ① 7月学校行事予定について
- ② 7月生涯学習課行事予定について
- ③ 京丹後市資料館夏休み市内小・中学生無料開放及びイベントの実施について

〈松本教育長〉

全体を通して御質問等ございませんか。

〈松本生涯学習課長〉

生涯学習課です。前回6月の定例会で安達委員から御質問いただきました「教えてマイスター！ものづくり体験事業」の関係で、後援申請に關しまして御質問いただきました。講師の謝金はどこから出ているのかということですが、この事業は厚生労働省の「ものづくりマイスター派遣制度」を活用した事業でして、この制度の京都府における窓口になっています京都府職業能力開発協会に確認しました。

この制度は、企業に所属する若い技能者や、一般の学生、子どもたちに対して、様々な分野のマイスターいわゆる熟練の技能者を派遣して技能指導が受けられる制度ということになっています。指導を受ける際の材料費のみが参加者の負担で、それ以外の講師の交通費ですとか謝金等の全額を厚生労働省が負担されるということになっているそうです。

ちなみに一昨日の土曜日に、丹後王国「食のみやこ」でこの事業が開催されたのですが、京都左官協同組合に所属している厚生労働省の認定マイスターである左官職人さんが招聘されて、壁土とコテを使った、色鮮やかな塗り絵体験が開催されたということになっています。以上です。

〈安達委員〉

ありがとうございます。

〈下戸スポーツ推進室長〉

もう1点、前回の6月の定例会で野木委員から「令和6年度近畿高等学校総合体育大会カヌー競技」の参加料が高いのではないかと御指摘をいただきまして、確認させていただきましたところ、昨年度は兵庫県宍粟市の音水湖というところで大会をされたのですが、そのときは3,000円ということなのです。

京丹後市で開催する場合、収支予算書の中で会場の使用料がかなり高く37万5,000円で金額設定されているのですが、漁業権の関係などで、コースの設置をそのときに行うことや、仮設のコンテナによる本部の設置も大会のときに行うということで、使用料のが高くなるので、収支の関係でどうしても参加料を増やしてしまうということで確認をさせていただきました。ほかの会場は常設されているようなところが多いのですが、京丹後市の場合はその分が少し高くなるということです。以上になります。

〈松本教育長〉

ほかにございませんか。

ないようでしたら、以上で第10回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞さまでした。

〈閉会 午前11時50分〉

〔 8月定例会 令和6年8月1日（木） 午前9時30分から 〕